



キャッシュレス決済を用いた消費喚起事業に係る 公募型プロポーザルの結果及び同事業個別相談会の開催

キャッシュレス決済を用いた消費喚起事業について、10月7日に行われた選定委員会の結果及び同事業の個別相談会の開催日程をお知らせします。

1 選定委員会の結果

次の事業者を、運營業務受託事業者（事務局）の優先交渉権者として決定しました。

- 参加事業者数 1者
- 優先交渉権者 (株) 博報堂 関西支社 (大阪市北区)
- 提案内容 (※正式には優先交渉権者と協議し、決定します。
 - キャンペーン実施期間 令和3年12月1日～令和4年1月16日
 - ペイメント事業者 (3社) PayPay, au Pay, d払い

2 個別相談会の開催

次のとおり、事業者及び消費者向けの個別相談会を開催いたします。

- 当日は、事務局及びペイメント事業者が相談対応に当たります。
- 相談者は、開催時間内の都合のよい時間に来場し相談する形になります。
(予約不要)
- 日程 (全7回)

日 時		会 場
10月21日 (木)	13時～19時	音戸会場 (音戸まちづくりセンター)
22日 (金)		安浦会場 (安浦まちづくりセンター)
25日 (月)		中央会場 (ビューポートくれ)
26日 (火)		安芸灘会場 (蒲刈市民センター)
27日 (水)	13時～18時※	昭和会場 (昭和まちづくりセンター)
28日 (木)	13時～19時	広会場 (広まちづくりセンター)
29日 (金)		中央会場 (ビューポートくれ)

※会場の都合により18時で終了